

予算公表

平成26年度
南部水道企業団の予算概要

業務予定量

平成26年度の業務予定は、給水戸数が1万7,780戸で前年度に比べ483戸の増加、給水人口については6万6,168人で前年度に比べ1,135人の増加を見込んでおります。また、年間総配水量は723万7,872m³で前年度に比べ2万9,254m³の増加を見込んでおります。

水道使用量に左右される給水収益については、一般家庭における節水意識の浸透や節水型給水用具、機器等の普及、事業所等の雨水再生利用等、使用形態の変化などが見られ、前年度と比べると多少の増加は見られるものの、収益の大幅な増加は見込めない状況にあります。

収益的収支(損益計算書へ入る)

収益的収支については、総事業収益は、1,378,399千円で、総事業費用は、1,453,673千円となっております。地方公営企業会計基準(新公会計)の大幅な見直しに伴う、各種引当金、給付費等を計上したため、総事業収益から総事業費用を差し引いた不足額は、87,337千円となります。しかし、新公会計移行処理により前年度繰越利益剰余金に192,963千円計上することにより当年度未処分利益剰余金は105,626千円となります。

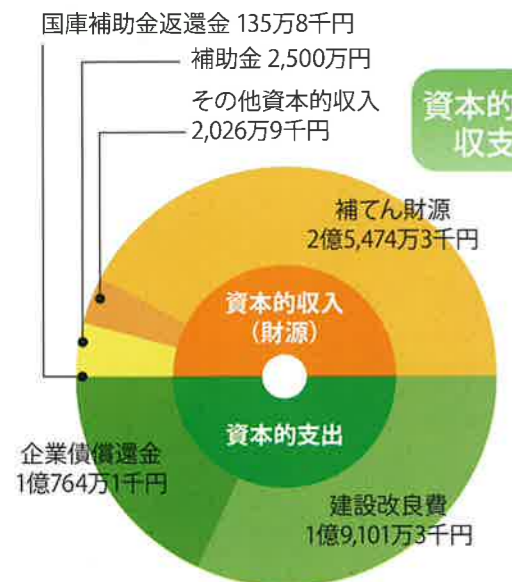
資本的収支

資本的収入は、国庫補助事業に係る補助金2,500万円、その他の資本的収入2,026万9千円で総額4,526万9千円を見込んでおります。資本的支出としては、建設改良費1億9,101万3千円、企業債償還金1億764万1千円、国庫補助金返還金135万8千円で総額3億3,976万2千円となっております。

建設改良費のうち国庫補助事業費は、5,000万円です。配水管布設工事(八重瀬町伊瀬区画整理地区、南風原町津嘉山区画整理地区及び山川地区)を予定しております。また、単独事業費は、1億91万円で国道及び県道の改良工事に伴う配水管移設工事、未整備地区の配水管布設工事、消火栓設置工事、基幹管路耐震化事業基本設計業務、漏水防止対策管路整備工事等を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,474万3千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額694万円と減債積立金9,993万円及び過年度分損益勘定留保資金2億3,781万円で補てんすることとなっております。

内 訳	予算額(税込)
収入	4,526万9千円
補助金	2,500万円
その他資本的収入	2,026万9千円
支出	3億3,976万2千円
建設改良費	1億9,101万3千円
企業債償還金	1億764万1千円
国庫補助金返還金	135万8千円
収支差引	2億5,474万3千円
補てん財源	2億5,474万3千円
当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	694万円
減債積立金	999万3千円
過年度分損益勘定留保資金	2億3,781万円



資本的収支

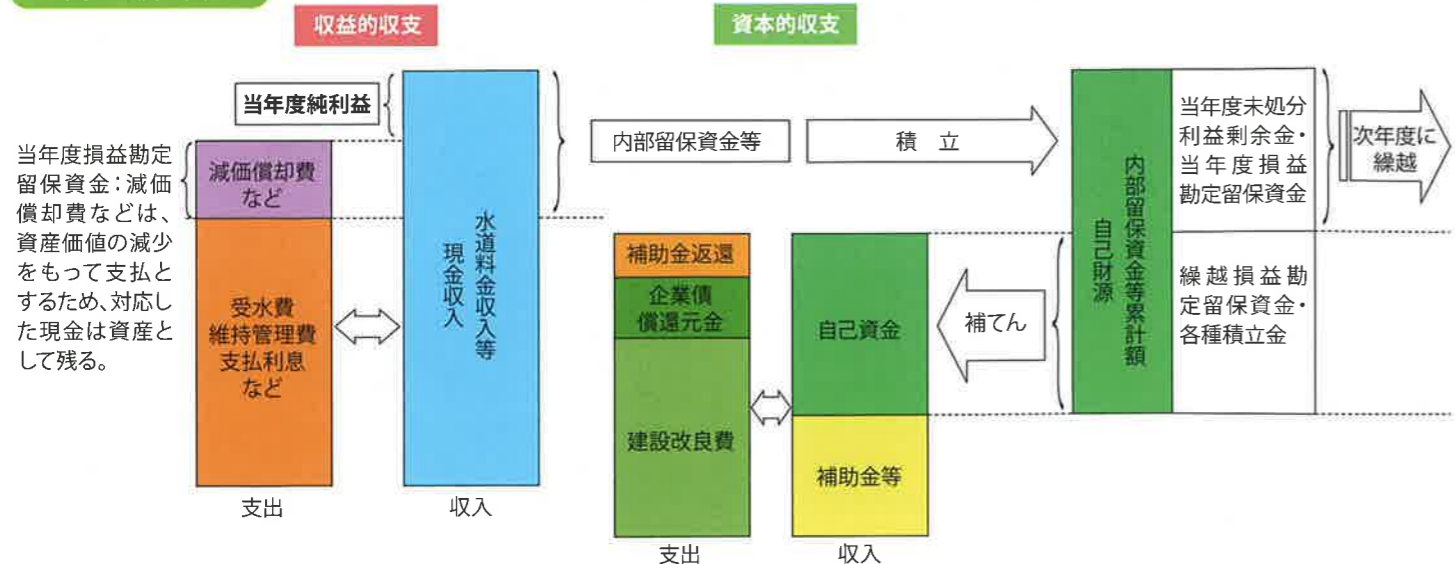
水道事業経営の仕組みについて

皆さんの家庭へ水道水を届ける水道事業は、市町村(役場)や南部水道企業団のような一部事務組合(特定の事業を複数の市町村で行う組合)が行っておりますが、事業の運営には原則として税金を使わないことになっております。それは水道事業が、生活に必要な浄水(安全な水)を商品として、水道水を提供する町民の皆さんに販売する「水屋さん」であるため、その運営は、売上である水道料金で行っていくように決められているからです。

この運営の仕組みを「独立採算制」と呼び、水道事業が経営難におちいっても、安易に役場の税金で赤字を補うことはできず、また水道事業の収益を他の公共事業の費用として使うこともできません。水道事業により発生した収益は、新たに整備する地震にも強い施設の建設や、老朽化した施設の更新、過去の大規模な施設整備の際に借入した企業債の返済にのみ用いられます。独立採算の例外として国が必要と認められる大規模な施設整備には国からの補助金を受けたり、消火栓などの公共設備を水道事業が整備する際に負担金を受け取ることがあります。

このような企業活動のような仕組みをもつ水道事業ですが、生活に最も必要な水道水を届ける仕事であるため、公共機関が責任を持って安全な水道水を公平に届けるよう定められています。

資金の流れ図



内 訳	予算額(税抜)
収入	14億5,367万3千円
給水収益	13億7,839万9千円
その他の営業収益	1,408万7千円
営業収益以外の収益	6,118万7千円
支出	15億4,101万円
維持管理費	4億6,151万3千円
人件費	2億1,052万3千円
動力費	3,425万9千円
薬品費	58万5千円
修繕費	6,354万円
委託料	8,550万6千円
その他の維持管理費	6,710万円
受水費	6億4,670万7千円
減価償却費	2億2,407万円
資産減耗費	215万7千円
支払利息	4,601万6千円
その他雑支出	340万7千円
その他特別損失	1億5,714万円
当年度純利益(△損失)	△8,733万7千円
前年度繰越利益剰余金	1億9,296万3千円
当年度未処分利益剰余金	1億562万6千円

その他の営業収益:主に下水道の徴収事務受託料、消火栓の維持管理負担金、公共工事などで廃止となる施設の補償金などがあります。

営業収益以外の収益:預金利息、料金の督促料や延滞金、メータの再評価による資産の増額分などが含まれます。

動力費:浄水場、ポンプ場などの運転にかかる費用です。

薬品費:原水から安全な水道水をつくるために必要な薬品を購入します。

修繕費:施設や備品の補修にかかる費用です。

委託料:人件費経費削減が期待できる分野で、専門技術を持った民間企業などへの業務委託をすすめています。

その他の維持管理費:燃料費、光熱費、備品・消耗品費などが含まれます。

受水費:県企業局から水の提供を受けるための費用です。

減価償却費:施設や備品などの資産価値が減少していく金額を費用化したものです。現金の支出を伴わない費用です。

資産減耗費:不用になったり、使用不能などにより処分した資産の残った資産価値を減額する現金の支出がない費用と、その資産を解体、撤去、処分する現金支出の伴う費用とがあります。

その他特別損失:新公会計移行に伴い、退職給付引当金の計上が義務化。将来支給される退職給付債務額です。

前年度繰越利益剰余金:国庫補助金など減価償却をしていない減価償却相当額を対象に新公会計移行に伴い利益剰余金への計上するもの。

当年度未処分利益剰余金:まだ特定の用途目的を与えていない剰余金。

【水道事業収益】14億5,367万3千円



収益的収支